

令和5年度第1回中部地区教科用図書採択協議会 会議録

○期 日 : 令和5年5月22日(月) 15:00~16:00

○会 場 : 倉吉市役所北庁舎3階 A会議室

○出席者

【採択協議会委員】

湯梨浜町	■■■■■	(欠席)	倉吉市小学校保護者代表	■■■■■
三朝町	■■■■■		東伯郡小学校保護者代表	■■■■■
北栄町	■■■■■		倉吉市小学校長会	■■■■■ (欠席)
琴浦町	■■■■■		東伯郡小学校長会	■■■■■ (欠席)
倉吉市	■■■■■			

1 開 会

(1) あいさつ

鳥取県の教科書採択は、東部、中部、西部の3つの地区に分けて行うという方向で進んでいる。教科ごとに、多いところでは、6~7社程度の教科書が発行されており、その教科書について、調査員の方に調査いただくということになる。保護者の皆様にも、保護者の目線で見えていただくということも大切であるという趣旨もあり、参加いただいている。第2回の採択協議会では、各教科の調査員から、教科書の特徴やメリットなどの報告を受けてから、このメンバーで決定していくという流れになる。よろしくお願ひしたい。

(2) 自己紹介

2 協 議

(1) 規約の確認

○本会の法的な位置づけ(第1条)

○組織(第3条)

○委員について(第5条)

○鳥取県中部地区として1市4町で採択協議会を設け、協議し、決定事項を各市町が持ち帰り、各市町で決定する。1市4町の教科用図書は、同一のものを採択する。

○調査員について(第11条)

○教科用図書選定の手順

調査員は、調査・研究の結果を資料としてまとめ、第2回採択協議会で報告を行う。それをもとに協議会で決定する。委員全員一致によって決する。

○協議会議事録および調査員作成資料の公表について(第12条)

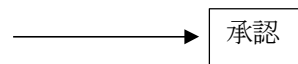
○費用について(第13条)

○会議を置く期間(第14条)

(2) 会長の選出(第6条)

○会長の選出

・委員の互選によって選出



(3) 事業計画案について

○今後のスケジュールについて

○調査活動について

- ・ 5月末から7月にかけて、調査員が調査活動を行い、報告書を作成。
- ・ 各市町教育委員会で担当教科を分担し、調査員会を進める。

○第2回採択協議会について

- ・ 採択する教科書について、調査員の報告を受けて、協議会委員で協議し決定する。
- ・ 開催期日案 7月31日（月）

承認

○県教委への報告

- ・ 8月末が締切。それまでに、各市町の教育委員会の承認を得る。

○教科書展示会

- ・ 展示期間は6月9日（金）から7月6日（木）まで
- ・ 会場は、倉吉市立図書館、琴浦町図書館。
- ・ 各市町で広報を進める。

○小学校教科書発行状況について

- ・ 発行者ごとの発行状況について
- ・ 信州教育出版社については、出版社の近隣地域の採択が主となっており、送付がない状況である。採択から外す方向性。

承認

○規約14条について

- ・ 会議を置く期間が毎年となっているが、この会議は毎年置かれるのか。  
→ 毎年ではない。「協議会を置く年の毎年」という趣旨である。  
表記について変更可能であれば、今後の記載内容を「毎年」から「協議会を置く年の毎年」に変更していく。

(4) 予算案について

○経費（第13条） … 各市町の負担について

○予算案

○残金が出た場合の割り戻しについて → 今後確認

事務局案を承認

(5) 調査員案について

○合計40人

○各教科の特徴、発行社数等に留意し、各教科の調査員数を設定している。

○調査員（案）の中で、1名見直し

- ・ 1名を除く、他の調査員について承認

承認

- ・ 新たな1名について、今後会長に委嘱して承認する

承認

(6) その他

○参考資料について（教科書採択の制度概要等）